

地域密着型サービス外部評価結果報告書

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会が実施した下記の事業所の外部評価の結果をご報告します。
この報告を貴事業所におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの一助としてご活用いただき、地域における認知症等高齢者の生活・介護等の拠点として一層ご活躍されることをご期待申し上げます。
また、本報告書は、以下のような場面などでご活用ください。

- ・利用申込者またはその家族に対する重要事項等の説明
- ・事業所内の見やすい所への設置または掲示
- ・運営推進会議など関係者への説明

法 人 名	社会福祉法人 一乗谷友愛会
代 表 者 名	理事長 山本 高之
事 業 所 名	グループホームあさくらの家東郷
評 価 確 定 日	2023/1/12

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100306	
法人名	社会福祉法人 一乗谷友愛会	
事業所名	グループホームあさくらの家東郷	
所在地	福井市東郷二ヶ町6-2-1	
自己評価作成日	令和4年11月10日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会	
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号	
訪問調査日	令和4年12月15日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今まで暮らしてこられた「普通の暮らし」が、家庭的な雰囲気の中で、安心した暮らしが継続出来るように、本人のペースに合わせて楽しく過ごせるように努めています。入居者の方に手伝っていただきながら職員と一緒に作業等に取り組み生活しています。入居者の方に何が食べたいかをお聞きし、好みの物を手作りし提供するように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、福井市東部の田園地帯に立地し、福井市東体育館や、地区住民の利用する東郷公民館が近くにあり地域住民との交流を行うことに適している。また小規模多機能型居宅介護支援事業所が併設しており事業所間で職員の協力体制を取っている。法人では多数の事業を行っており、当事業所も法人全体の委員会や研修に定期的に参加し職員の質の向上に努めている。事業所独自の理念「もう一つの家」を目指し玄関は、日中施錠せず地域住民にも理解を求めるよう努めている。食事はホール横の厨房で作っており、温かく食べやすいものを提供している。浴室は重度化にも対応出来るリフト浴がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に理念を張り出し、職員会議で法人理念を伝え職員間で共有し、実践できるように努めている。	開設当初からある事業所独自の理念「もう一つの家」を職員間で共有し、事業所内にも職員、利用者の目につく場所に掲示している。職員は法人の理念とともに実践に取組んでいる。	事業所独自の理念「もう一つの家」の実現に向け、理念を定期的に発行する事業所便り等に記載することで、家族等に事業所の思いを伝えることを期待したい。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入浴者の方の新型コロナウイルス感染防止のため、現在は地域との交流は中止している。	新型コロナウイルス感染防止のため地域住民との交流は自粛しているが、児童館の児童がメッセージカードを持参し訪問するなど、交流を続けている。管理者も公民館などから情報提供を受け地域住民との交流が途切れないと努めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症の方の理解や対応を説明している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、現在感染防止のため、全て書面会議としている。各構成員には、意見をいただきサービス向上につなげている。	自治会長、公民館長、地区社協会長、地域包括支援センター職員、町内会長、連合副会長、日赤奉仕団分団長など多様な構成員に事前に意見を求める書面で会議を行っている。	多様な構成員による運営推進会議を定期的に行っていることを知つてもらうため、事業所便り等に簡単な会議内容の報告を記載し、家族に会議への参加を促すことを期待したい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアマネジャーを中心に、分からぬ事があれば市担当者に連絡をとり尋ねるようになっている。	ケアマネジャーはわからないことがあれば市の介護保険担当者に尋ねるようにしている。また事業所として対応に困ったときは管理者が地域包括支援センターや地区社協に相談し協力体制を築くようにしている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にならないように、出入り口にドアベルを設置し、入居者がリビングを自由に動けるように見守りを行っている。	小規模多機能型居宅介護支援事業所とグループホームの共有玄関、グループホーム専用の玄関がある。どちらも日中は施錠せずドアベル設置により安全を確保するよう努めている。職員も禁止となる行為を正しく理解している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	コロナ禍のため、研修はリモート研修に参加している。研修報告は、職員会議で報告し話し合いを行っている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、対象者がいないので職員に対して行っていない。			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の説明を契約時に行い、理解を得ている。家族から疑問がある時には、都度対応を行っている。			
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方が面会に来られた時に様子を伝え、意見を聞き内容は職員に伝達している。	家族には面会時、意見を聞くようしている。内容は、ミーティングノートやケース記録に記入し職員全員が把握し対応するようにしている。		
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回の運営会議で事業所、職員からの意見を報告し、代表者や他事業所の管理者と共に検討・意見交換の場を持っている。	管理者は年2回の人事考課以外にも常時職員の思いを聞き取るようにしている。法人としても新たな取組みとして、管理者を通さずスマートフォンを利用して意見等を入力するシステムを導入している。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課、面談を年2回行い、職員からの意見や要望を聞き改善できる点は改善を行っている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修やコロナ禍のため、リモート研修に機会があれば参加するように促している。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会に参加し、他事業所の方と意見交換を行っている。外部研修(リモート)に参加し他事業所の方と交流を図っている。			

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に情報収集し思いや要望を聞き職員間で共有している。安心して生活していただけるよう関りを大切にし馴染の関係を築くよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や面会時に困っていること、不安なことなど要望を伺い、その都度話し合い、安心していただけるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族の方と話し合い、その都度状況に合わせて必要なサービスを提供している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、新聞紙たたみなど出来ることを一緒に行っている。入居者の方と一緒に過ごすことを大事にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、普段の様子を伝え、都度、状況変化があれば、電話連絡している。広報紙には、日頃の様子が分かるように配慮している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の興味のあること、趣味や好物を知り、自宅にいた時と同じように過ごせるように努めている。家族・知人の面会を行っている。	入所時、家族に暮らしの情報として過去の生活の状況、入所時の状況、家族が事業所に求める支援等を項目ごとに細かく記入してもらい利用者が自宅にいた時と変わりなく過ごせるように努めている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの性格・個性を理解し、入居者同士の関係を把握している。トラブルの際には、職員が間に入り、話を傾聴している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、家族とお会いした際には、近況を伺っている。必要に応じて、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から希望や意向を確認し、気持ちを汲み取るように努めている。ケアプランの実施と計画は、モニタリングに沿っているか確認している。	普段の会話の中から利用者の思いを聞き取るようになっている。コミュニケーションが取れない場合も、表情の変化などからくみ取るよう努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から話を聞き、情報を記録に残し、職員間で把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の様子をケース記録やミーティングノートに記入し、職員間で現状の把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の担当職員がモニタリングを実施し、入居者本位になるように、計画担当者が介護計画を作成している。	ケアマネジャーと介護福祉士資格者が担当し、利用者や家族、他職員と話し合い介護計画を作成している。職員全員に利用者全員の計画内容を周知し対応できるようにしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に残し、必要があればミーティングノートを活用し、職員間で情報を共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員一人で判断せず、管理者等に相談し対応している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍のため、地域との交流は中止している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診は家族にお願いしている。必要な場合は書面にて情報を渡している。訪問診察の際には、職員が同席している。	入所前のかかりつけ医が継続できるよう支援している。基本家族による受診であるが、重症化により通院が困難になった場合はかかりつけ医と相談し往診医への変更がスムーズに行えるよう支援している	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に健康観察を行い、体調の変化時には、随時、様子観察している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、継続看護を渡し、電話で連絡を取っている。医療機関とは、密に情報交換をしている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に重度化対応と看取りの指針を説明し、同意を得ている。終末期には、医師、看護師を含め家族と一緒に話し合いを行っている。医師、看護師と連携し、看取り介護にも対応している。	重度に対応したマニュアルを作成し、地域の往診医とともにチームで重度化への対応に取組んでいる。職員は複数の看取り経験があり、今年度は2件の看取りを行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルがあり、都度対応について確認し、話し合っている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回は、必ず夜間想定の訓練を行っている。災害時に備えて食料や水などを備蓄している。	年2回夜間を想定した火災訓練を行っている。感染予防のため消防署の立ち入り指導は受けていないが、水害時の避難方法など職員間で話し合う機会を持っている。隣の家や地区班長宅と協力体制を築いている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語で依頼形の言葉遣いを心掛け、笑顔で対応するようにしている。排泄、入浴時には、羞恥心を考慮し、プライバシーを損なわないよう配慮し、対応している。	居室は中から施錠できるようになっている。浴室横のトイレは出入り口が2か所あり、トイレ介助時便汚染等があっても、そのまま浴室に移動できるなど、利用者の羞恥心に配慮した構造になっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中でも本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や関りから、本人の思いや希望を聞いている。希望に沿えるよう取り組みを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで無理やりな対応にならないように、居室やリビングで一人ひとり自由に生活している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容の声掛けを行ったり、職員と一緒に着たい衣服を選択してもらい着てもらっている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握し、好みの物を提供できるように努力している。	調理専門の職員を配置し、事業所内の厨房で調理し提供している。職員も時間をずらして同じものを食べており、感想や意見を出して利用者の好みのものを提供できるようにしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の記録を行っている。摂取量が少ない時には、高カロリーゼリーや飲み物を提供し、少しでも飲んでいただけるよう支援している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に対応し、食後の口腔ケアを行っている。義歯磨き支援、うがい義歯洗浄を毎日提供している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、適切な声掛け支援をしている。訴えのある方は都度、支援を行っている。	尿、便、水分量等を記載するチェック表を使用して排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。夜間もポータブルトイレは使用せずトイレでの排泄を心掛けている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品、果物、牛乳、ヨーグルトを提供し、適切な運動をするなど、便秘予防に努めている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めず、毎日お風呂を沸かし、個別でゆっくり入浴できるようにしている。	基本週2回の入浴だが、毎日お風呂を沸かし個別でゆっくり入浴できるようにしている。身体状況や本人の希望で回数を増やす対応もしている。リフトを設置し重度化した場合も安心して入浴が出来る。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中「休みたい」と言われれば、自由に休んでいただいている。就寝時間もバラバラで休みたいときに休んでいる。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報はファイルにし、職員が確認でき、変更時は申し送りを行っている。セッティングから飲み込みまで確認している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人との会話から情報を引き出し、好きなこと得意なことを職員と一緒にを行い、気分転換を図っている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、外出支援は中止している。	新型コロナウィルス感染防止のため、以前のように外出はできないが、ドライブで車窓からコスモス畑を見に行ったり、施設前の庭で焼き芋を作るなど、外の空気に触れる機会を持つようにしている。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方よりお預かりしたお金は、保管・管理している。コロナ禍のため外出で使うことがなくなっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は自由にできるが、希望者はいない。携帯電話を持っている方もいる。手紙が届いたら渡している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的で居心地の良い空間になるようにソファーやテーブルの位置を工夫している。	共用空間は天井が高く広々としているが、季節感のある飾り物がたくさん飾ってあり温か雰囲気である。台所を併設しているため調理の香りが漂い、食後は利用者も後片付けを手伝うなど、生活感のある環境となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の性格や他者との関係性を検討し、座席の位置を決めている。衝立やソファーの位置を工夫し入居者が過ごしやすいようにしている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、家で使っていた物を自由に持ち込んでいただいている。茶碗も箸も使い慣れたものを使っている。	居室にはベッドと洗面台、大きな文字盤の時計を設置しており、家具やテレビなど使い慣れたものを持ち込めるようにしている。携帯電話の持ち込みも可能であり、1名の方が持込んでいる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を設置し、自分の居室をわかるようにしている。トイレには「トイレ」と表示し、場所がわかるように工夫している。		